

福岡県のがん対策について

「第4期福岡県がん対策推進計画（令和6年3月策定）」の令和11年度までの全体目標【数値目標】

がんによる死亡率（75歳未満年齢調整死亡率）を6年間で12%減少

	計画策定時 (R5年度)	目標値 (R11年度)
がんによる死亡率	71.8	63.2

注) 目標とするがんによる死亡率は、国立がん研究センターが公表している数値を使用

1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

(1) がんの1次予防

【個別目標】

- 「福岡県健康増進計画」で定める目標達成に向け、喫煙、栄養・食生活、飲酒、身体活動・運動といった生活習慣の改善
- HPV等の発がんに寄与するウイルスや細菌への感染の減少
- 肝炎ウイルス検査陽性者の精密検査受診率100%

① 生活習慣について

- たばこに関する知識の普及啓発及び禁煙に関する相談が受けられる体制づくり

- ・ 県、県薬剤師会の共催による薬剤師等を対象とした禁煙相談員を養成するための研修会を実施

開催日	令和2年	令和3年8月	令和4年7月	令和5年8月
参加者数	—	216人	189人	145人

(※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止)

	令和2年度末	令和3年度末	令和4年8月末	令和5年度末
相談員数	1,244人	1,349人	1,397人	1445人

- ・ 禁煙相談員が在籍する薬局を「卒煙サポート薬局」として登録し、ステッカーを掲示、禁煙希望者の禁煙支援

	令和2年度末	令和3年度末	令和4年8月末	令和5年度末
登録施設数	755施設	804施設	849施設	876施設

- ・ 健康21世紀福岡県大会の開催：福岡県医師会ブースにて「肺年齢測定」を実施

開催日	令和2年	令和3年	令和4年10月	令和5年10月
参加者数	—	オンライン開催	約1,200人	約4,400人

(※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止)

- ・ 「ふくおか健康づくり県民運動情報発信サイト」を活用した情報発信

○ 未成年者に対する生涯禁煙の動機付け・妊娠中の正しい生活習慣等に関する知識の普及啓発

- ・ 高校、短大及び大学等からの依頼に基づき、保健師等が喫煙による健康への影響について喫煙防止教育を実施。また、学生に対して、喫煙防止教育を実施

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施回数	34回	24回	28回	8回
参加者数	200人	148人	229人	327人

- ・ 母子手帳が交付される際に、「母子健康手帳（別冊）」を交付（政令市等保健所設置市を除く）

○ 受動喫煙防止対策の推進

- ・ 令和2年4月1日に施行された改正健康増進法の内容について、県ホームページ等を通じた普及啓発を行うとともに、健康増進法違反の通報等に対する指導等を実施。

○ 野菜摂取量の増加に向けた取組の推進

- ・ ヘルシーメニューを提供する店舗を「ふくおか食の健康サポート店」として登録

	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
登録施設数	1,741施設	1,729施設	1,742施設	1,744施設

○ 適切な飲酒量の普及啓発

- ・ 「ふくおか健康づくり県民運動情報発信サイト」を活用した適量飲酒に関する情報発信

○ 運動習慣の向上のための取組等の情報提供及び運動に取り組みやすい環境づくりの促進

- ・ 県民健康ウォークを開催し、健康相談及びウォーキングを実施

開催日	令和2年	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月
健康相談	—	44人	—	52人
ウォーキング	—	62人	216人	380人

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

② 感染症対策について

○ 肝疾患診療連携拠点病院における県民に対する相談支援・情報提供

- ・ 拠点病院（久留米大学病院）による肝疾患相談支援セミナーの開催

対 象 者：肝疾患診療に従事されている医療従事者

内 容：B型肝炎に対する抗ウイルス療法、C型肝炎に対する最新治療、肝がんの最新治療、肝炎医療費助成制度

開催数：年3回

参加者数：

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加者数 (延べ)	361名	330名	253名	293名

- ・ 患者やその家族等からの相談対応

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談件数	52件	94件	86件	62件

- ・ インターフェロンフリー再治療における意見書の作成
- ・ 診断や治療方針の決定 等

○ 肝炎ウイルス無料検査の実施

- ・ 肝炎ウイルス無料検査件数

実施機関	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	B型	C型	B型	C型	B型	C型	B型	C型
県	3,534件	3,532件	5,308件	5,308件	5,251件	5,248件	4,548件	4,546件
政令市等 保健所設置市計	23,588件	23,580件	19,765件	19,765件	20,642件	20,643件	20,345件	20,347件
合計	27,122件	27,112件	25,073件	25,073件	25,893件	25,891件	24,893件	24,893件

※無料検査：県及び政令市等保健所設置市の保健所、検査医療機関で実施

○ 健康増進事業として市町村が実施する肝炎ウイルス検査

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
検査件数	B型	C型	B型	C型	B型	C型	B型	C型
	5,548件	5,545件	6,311件	6,312件	5,814件	5,814件	集計中	集計中

○ 肝炎患者等に対する精密検査及び定期検査費用の助成による重症化予防

- ・ 肝疾患専門医療機関（72か所）において実施

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
精密検査	45件	53件	43件	34件
定期検査	302件	296件	237件	203件

○ 肝炎治療に係る医療費の助成及び肝炎ウイルス起因の肝がん・重度肝硬変患者の医療費の助成による治療しやすい環境の整備

- ・ 肝炎治療に係る医療費の助成

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受給者証交付件数	5,971件	5,414件	5,400件	5,378件
医療費助成額	339,922,465円	311,035,371円	283,215,821円	263,173,431円

- ・ 肝炎ウイルス起因の肝がん・重度肝硬変患者の医療費の助成

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加者証新規交付件数	6件	18件	29件	26件
医療費助成額	130,800円	1,276,000円	2,662,290円	6,014,901円

※ 令和3年度から、対象医療の月数カウントの見直し及び対象経費に通院医療（「分子標的薬を用いた化学療法」又は「肝動注化学療法」に限る）を追加。

○ 肝炎医療コーディネーターの養成・技能向上

- ・ 肝炎医療コーディネーター養成セミナー（年2回開催）

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	6月	9月	6月	9月	6月	9月	6月	9月
参加者数	104人	99人	108名	77名	104人	99人	108名	77名
うち認定者数	99人	82人	93名	68名	99人	82人	93名	68名

※ 令和2～4年度はWEB開催

- ・ フォローアップ研修（年2回開催）

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	8月	2月	8月	2月	8月	2月	8月	2月
参加者数	158人	64人	137人	32人	158人	64人	137人	32人
うち認定者数	155人	54人	126人	20人	155人	54人	126人	20人

※ 令和2～3年度はWEB開催、令和4年度はハイブリッド開催

○ HTLV-1の感染予防対策、保健所での相談支援

- ・ 保健所において、保健師等による相談対応の実施

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談件数	6件	9件	2件	8件

(2) がんの2次予防（がん検診）

【個別目標】

- 指針に基づく全てのがん検診において、受診率60%以上

	現況値 (R4 年度)	目標値 (R11 年度)
胃がん	40.4%	60%以上
肺がん	44.4%	
大腸がん	42.1%	
乳がん	44.7%	
子宮頸がん	42.6%	

- 指針に基づく全てのがん検診において、がん検診における精密検査受診率90%以上

	現況値 (R1 年)	目標値 (R11 年度)
胃がん	88.9%	90%以上
肺がん	87.7%	
大腸がん	75.6%	
乳がん	93.3%	
子宮頸がん	79.2%	

- がん検診における精度管理の向上、指針に基づくがん検診を実施する市町村の割合増加

① 受診率向上対策について

- 従業員やその家族へのがん検診受診を推進する事業所の拡大

- ・ 「働く世代をがんから守るがん対策サポート事業（旧「働く世代をがんから守るがん検診推進事業」）への支援

従業員やその家族に対し、市町村等が実施するがん検診への受診を働きかける事業所を登録、支援。

令和3年5月から「働く世代をがんから守るがん対策サポート事業」と名称を変更し、がんの治療と仕事の両立に取り組む事業所を追加。

	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
登録事業所数	4,729 事業所	5,923 事業所	6,164 事業所	7,109 事業所

○ 企業と連携した普及啓発

- ・ 「福岡県がん対策推進企業等連携協定」締結企業の拡大

	平成2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
締結企業数	30 企業	40 企業	40 企業	40 企業

- ・ がんについて知る県庁ロビー展の開催（毎年9月）
- ・ 協定企業と連携して旧福岡県公会堂貴賓館で啓発イベントの実施
（令和4年10月1日、令和5年10月7日）

○ 若年女性を対象とした啓発

- ・ 県内大学等と連携した受診勧奨の取組

県内の女子学生と県が共同で「Cプロジェクト」を設置し、若年女性の視点
に立った啓発資材の制作・広報展開を実施 ※「C」は「Cancer(がん)」の頭文字
（令和4年度：ポスター、パンフレット、啓発資材用のウェットティッシュ・
ミネラルウォーター、TVCM・YouTube 広告用の動画などを制作、啓発内容「国
が推奨する5つのがん検診」）
（令和5年度：ポスター、パンフレット、啓発資材用のウェットティッシュ、
TVCM・YouTube 広告用の動画などを制作、啓発内容「HPV ワクチンと子宮頸がん
検診」）

○ がん検診の重要性や正しい知識の県内企業や事業所等への情報発信

- ・ 福岡県働く世代をがんから守るがん対策推進大会（旧福岡県働く世代をがん
から守るがん検診受診促進大会。以下、「推進大会」という。）の開催
（令和元年11月16日開催。F F Gホール、参加者約450名）
（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止）
（令和3年9月18日オンライン開催。公益財団法人日本対がん協会福岡県支部
との共催。総再生回数788回）
（令和4年9月3日オンライン開催。公益財団法人日本対がん協会福岡県支部
との共催。総再生回数771回）
（令和5年9月16日オンライン開催。公益財団法人日本対がん協会福岡県支部
との共催。総再生回数460回）
- ・ がん対策推進企業等連携協定締結企業の女性従業員を対象に、がん検診の重
要性等を学ぶ養成講座を実施し、広く対外的に啓発活動を展開
（令和4年7月27日開催。オンライン開催。参加者3,029人）
（令和5年7月28日開催。オンライン開催。参加者2,377人）

② がん検診の精度管理等について

- がん検診の実施状況の把握、市町村及び検診機関への助言・指導

- ・ 福岡県集団検診協議会の開催
市町村のがん検診の実施等を協議し、必要な助言・指導を実施

○ がん検診の実施方法や精度管理の向上に向けた市町村への支援

- ・ 市町村がん検診担当者研修会の実施
(令和 3 年 3 月 書面開催「福岡県院内がん登録データ解析について」)
(令和 4 年 3 月 県担当からがん検診の精度管理について説明)
(令和 5 年 9 月 県担当からがん検診の精度管理について説明)
- ・ 市町村がん検診の精度管理向上に向けた市町村ヒアリングを実施
(令和元年度：20 市町、令和 4 年度：21 市町村、令和 5 年度：25 市町村)
内容：がん検診の精度管理状況等について
※令和 2 年度、3 年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため延期

③ 科学的根拠に基づくがん検診の実施

○ 市町村に対する指導・助言

- ・ ヒアリング実施市町村数

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
市町村数	中止	中止	21	25

○ 科学的根拠に基づくがん検診の実施の県内企業や事業所等への情報発信

- ・ がん対策推進企業等連携協定締結企業の女性従業員を対象に、がん検診の重要性等を学ぶ養成講座を実施し、広く対外的に啓発活動を展開
(令和 4 年 7 月 27 日開催。オンライン開催。参加者 3,029 人)
(令和 5 年 7 月 28 日開催。オンライン開催。参加者 2,377 人)【再掲】

2 患者本位のがん医療の実現

(1) がん医療提供体制等

【個別目標】

- がんゲノム医療に関する適切な情報発信や人材育成等により、がんゲノム医療へのアクセシビリティが確保されること
- 質の高い病理診断が速やかに提供され、患者自身が治療法を正しく理解した上で、安全かつ質の高い手術療法、放射線療法、薬物療法が適切なタイミングで提供される体制づくり
- 医療従事者間及び多職種での連携を強化するとともに、がんリハビリテーション及び支持療法が、必要な患者に適切に提供されること
- 県民の緩和ケアに対する正しい認識を促すとともに、身体的・精神心理的・社会的な苦痛を抱える全ての患者が、速やかに医療従事者へ相談でき、適切なケア・治療を受けられる体制の整備
- がん患者やその家族等が、治療開始前に生殖機能への影響について認識し、適切に意思決定ができる環境の構築

① 医療提供体制の均てん化・集約化

○ がん医療提供体制のあり方についての検討

- ・ 県内どこでも質の高いがん医療を提供（がん医療の均てん化）するがん診療連携拠点病院等の整備。拠点病院におけるがんに関する啓発資材作成経費・がん相談支援センター相談員任用経費等の補助。

国指定県がん診療連携拠点病院：2か所

国指定地域がん診療連携拠点病院：20か所（うち高度型3か所）

国指定地域がん診療病院：2か所

※R6.4.1現在

② がんゲノム医療

- がんゲノム医療に関する県民の理解促進のため、情報発信に努めるとともに、九州地区の11大学が連携し、がん対策に対応できる人材を育成する「次世代の九州がんプロ養成プラン」等により、ゲノム医療に係る医療従事者の育成を行う

③ 手術療法、放射線療法、薬物療法

- 県拠点病院における他の医療機関への技術支援・情報発信による県全体のがん医療の向上
 - ・ 福岡県がん診療連携協議会の開催（年2回開催）

④ チーム医療の推進

- 多職種連携を更に推進する観点から、拠点病院等におけるチーム医療の提供体制の整備を進める
- 福岡県がん診療連携協議会において地域の医療機関と議論を行い、拠点病院等と地域の医療機関との連携体制の整備に取り組む
- 院内や地域の歯科医師、歯科衛生士等と連携し、医科歯科連携によるがん患者の口腔の管理を引き続き推進するとともに、栄養サポートチーム等の専門チームと連携し、栄養指導や管理を行う体制の整備に引き続き取り組む

⑤ がんのリハビリテーション

- 拠点病院等における効果的・継続的なリハビリテーションの実施を推進

⑥ 支持療法の推進

- 拠点病院等と連携して、患者が、治療に伴う副作用・合併症・後遺症への見通しを持ち、身体的苦痛や外見の変化等があった際に容易に相談できるよう、医療従事者への研修の実施や多職種による相談支援体制の整備を推進
- 科学的根拠に基づく支持療法が実施されるよう、専門的なケアを受けられる体制の整備等を推進

⑦ 緩和ケアの推進

- 緩和ケア研修会修了者数の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
修了者数(医師)	6,552 人	6,952 人	7,354 人	7,823 人
修了者数(医師以外)	603 人	682 人	768 人	896 人

- 拠点病院等における緩和ケアの提供体制の質の向上
 - ・ 拠点病院等におけるピアレビュー（相互訪問）による、質の向上
- 緩和ケアの正しい知識の普及
 - ・ 「がんと診断されたときからの緩和ケア」について、県のホームページで広く県民に周知。

⑧ 妊孕性温存療法

- 拠点病院等と連携し、がん等診療施設と妊孕性温存療法実施医療機関施設等の連携体制を構築し、適切ながん・生殖医療の提供を推進

- 小児・AYA 世代がん患者等妊孕性温存治療費助成事業の更なる取組の推進
 - ・ 小児・AYA 世代がん患者等妊孕性温存治療費助成事業指定医療機関数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
指定医療機関数	—	6	8	11

※令和2年度は県単独で事業実施していたため、医療機関の指定はしていない

(2) 希少がん、難治性がん

【個別目標】

- 希少がん患者及び難治性がん患者が、必要な情報にアクセスでき、そこから速やかに適切な医療につながれること

- 県や各拠点病院等からの単独の情報発信のみならず、福岡県がん診療連携協議会等において、県民に対し、必要な情報を統一的に発信することについて検討

(3) 小児がん及びAYA世代のがん

【個別目標】

- 小児がん 及び AYA 世代のがん患者について、小児がん拠点病院と拠点病院等、地域の医療機関 等の情報共有及び連携推進により、適切な治療や長期フォローアップが受けられる環境の構築を目指す

- 小児がん医療の連携体制の構築

- ・ 全国で15の小児がん拠点病院が指定、本県では拠点病院として九州大学病院が指定。また、連携病院として九州がんセンター外4病院が指定（令和4年4月1日現在）。

- AYA 世代がん患者のライフステージに応じ、多職種からなる相談支援体制の整備

(4) 高齢者のがん対策

【個別目標】

- 高齢のがん患者が、拠点病院等、地域の医療機関、介護事業所等との連携により、望んだ場所で適切な医療を受けられる環境の構築を目指す

- 複数の疾患や病態を把握、身体的・精神的・社会的な機能を多面的に評価することによる、包括的な医療や介護の提供

○ 拠点病院等、地域の医療機関、介護事業所等の連携体制の整備

- ・ 在宅医療・介護連携従事者支援事業における在宅医療・介護従事者研修参加者数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加者数	71人	211人	235人	238人

※一部オンライン参加者を含む

3 がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

(1) 相談支援及び情報提供

【個別目標】

- がん患者のみならずその家族等が、必要な時に適切な相談支援及び情報提供が受けられるような環境の構築を目指す

○ がん相談支援センターの認知度向上等を通じた利用促進

- ・ がん相談支援センターの相談件数

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
相談件数	26,990件	21,091件	26,510件	36,102件
相談支援センター数	22病院	24病院	24病院	24病院

- ・ 県のホームページに、県内のがん診療連携拠点病院等に設置されているがん相談支援センターの情報を掲載。

○ がん患者やその家族がピア・サポーター等に相談しやすい環境づくり

- ・ ピア・サポーターの認知度向上のため、啓発動画を制作し、県 YouTube にて配信（令和3年9月～）
- ・ 県内のがん診療連携拠点病院等で開催されている患者サロンの運営者や相談員を対象に、国の研修プログラムに基づくピア・サポーター養成研修を実施（令和3年度から実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度から実施）。
- ・ がんピア・サポーター養成者数

	令和4年度	令和5年度
養成者数	23	22

(2) 社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・がん患者支援

【個別目標】

- 関係者等による社会連携に基づくがん対策・患者支援により、がん患者がその療養する場所にかかわらず、質の高い医療や支援を受けられることができる環境の構築を目指す

○ 緩和ケア地域連携クリティカルパスの活用・拡大等の推進

- ・ 拠点病院等における緩和ケア地域連携クリティカルパス活用施設数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
施設数	1,089	1,162	1,217	1,265

○ 拠点病院等や地域の医療機関において、引き続き、緩和ケアに関する多職種連携カンファレンスの開催を推進

(3) がん患者等の社会的な問題への対策

【個別目標】

- 治療に伴う外見の変化や自殺、偏見等への対策を行うことにより、がん患者等が社会的課題による苦痛を受けない社会を目指す。

① アピアランスケア

○ 拠点病院等と連携し、アピアランスケアに関する相談支援及び情報提供体制の構築及び広報の実施

- ・ アピアランスケアに関する情報を県ホームページに掲載（令和2年10月）
- ・ アピアランスケアの認知度向上のため、啓発動画を制作し、県 YouTube で配信（令和3年9月～）
- ・ アピアランスケアに関する患者向けリーフレットの制作・配布（県内全てのがん診療連携拠点病院等に配布）

○ 市町村と連携し、がん患者及びがん経験者の治療に伴う外見変化に関して、ウィッグや補整具等の購入費の助成等を実施

- ・ 福岡県アピアランスケア推進事業の実施市町村数及び助成件数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市町村数	1	20	49
助成件数	0	1,092	1,622

② がん診断後の自殺対策

- 拠点病院等と連携し、がん診断後の自殺対策について、医療従事者等が正しい知識を身につけられるよう、研修会等の実施を推進

③ その他の社会的な問題

- がんに対する「偏見」の払拭や正しい理解につながるよう、拠点病院等及びがん患者団体等と連携し、がん教育等を通じた正しい知識の普及啓発

(4) ライフステージに応じた療養環境への支援

【個別目標】

- がん患者がライフステージごとに抱える問題に対し、その家族の悩み等も含め、適切な支援を実施していくことにより、ライフステージに応じた療養環境の整備を目指す

① 小児・AYA 世代

- 在宅療養に係る人材育成、相談支援、財政支援等を通じた在宅療養環境等の体制整備を推進

・ 小児・AYA 世代がん患者在宅療養生活支援事業の実施市町村及び助成件数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市町村数	15	23	31	42
助成件数	14	19	32	26

② 高齢者

- 市町村が取り組む在宅医療・介護連携推進の支援

・ 在宅医療・介護連携従事者支援事業における在宅医療・介護従事者研修参加者数（再掲）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加者数	71 人	211 人	235 人	238 人

※一部オンライン参加者を含む

4 働きながらがん治療を受けられる環境の整備

(1) がん患者等の就労支援

【個別目標】

- がん診断時から、必要な人が必要な時に就労に関する相談ができ、がん診断後も働き続けることができる社会の実現を目指す

- 専門家によるがん患者やその家族への就労相談支援の実施

・ がん就労相談支援事業における就労相談支援実施件数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談件数	186 件	147 件	832 件	1,028 件

- 拠点病院等やハローワーク等の関係機関が連携し、就労支援に係る体制日に努める

(2) 治療と仕事の両立環境の整備

【個別目標】

- 社内制度の充実や勤務上の配慮等により、がん患者が治療と仕事を両立するための環境整備が進んだ社会の実現を目指す

- 両立整備に向けた、環境整備に係る助成、相談支援の実施

- ・ がんの治療・介護と仕事の両立支援事業費補助金の補助事業所数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業所数	46事業所	2事業所	1事業所	1事業所

- 柔軟な勤務制度や休暇制度等、治療と仕事の両立環境の整備の重要性について、イベント等を通じて、広く県内事業所に働きかける

5 これらを支える基盤の整備

(1) 人材育成の強化

【個別目標】

- がん医療における人材育成の強化により、必要な知識を身につけた専門人材の増加を目指す。

- 緩和ケア研修会や九州がんプロ養成プラン等を通じた、がん医療に関する専門的な人材の育成

- ・ 緩和ケア研修会修了者数【再掲】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
修了者数(医師)	6,552人	6,952人	7,354人	7,823人
修了者数(医師以外)	603人	682人	768人	896人

(2) がん教育及びがんに関する知識の普及啓発

【個別目標】

- がん教育や啓発活動を通じ、こどもの段階からがんに関する正しい知識を持ち、がん予防やがん検診による早期発見の重要性を認識していく社会の構築を目指す

- 教員を対象とした研修会等におけるがん教育への理解促進

- ・ がん教育の進め方や外部講師を活用したがん教育の実践など、指導資料をまとめた「がん教育指導資料集」を作成・発行（令和2年2月）。
- ・ 教職員等を対象としたがん教育に関する研修会等への外部講師の派遣

○ 子どもへのがん教育のための教育委員会等との連携、各学校におけるがん教育の推進

- ・ 市町村立小中学校（政令市を除く）・義務教育学校・特別支援学校、県立学校を対象に、がん教育に関する医療従事者やがん経験者等を派遣（平成 30 年度～）

○ 協定企業と連携したがんに関する正しい知識の普及啓発

- ・ がん対策の推進活動に意欲を有し、一般県民へのがん検診受診促進等に取り組む企業と協定を締結（がん対策推進企業等連携協定）。相互協力によるがんに関する知識の普及啓発
- ・ 「福岡県がん対策推進企業等連携協定」締結企業数【再掲】

	平成 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末	令和 5 年度末
締結企業数	30 企業	40 企業	40 企業	40 企業

○ 協定企業内の従業員への研修会等の実施

- ・ 令和 4 年度：7 月 27 日開催。オンライン開催。参加者 3,029 人
- ・ 令和 5 年度：7 月 28 日開催。オンライン開催。参加者 2,377 人【再掲】

（3）がん登録の利活用の推進

【個別目標】

- がん登録情報の更なる利活用を目指す

- がん登録の利活用を推進する観点から、引き続き、がん登録を適切に実施する人材育成を含めた、質の高い情報に資する精度管理に取り組む

（4）患者・市民参画の推進

【個別目標】

- がん患者とその家族等を含む 県民が、がん対策の重要性を認識し、がんに関する正しい理解を得て、がん対策に主体的に参画する社会を目指す

○ 福岡県がん対策推進協議会のがん患者団体の委員就任数

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
委員就任数	2 人	2 人	2 人	2 人

(5) デジタル化の推進

【個別目標】

- デジタル技術の活用等により、効率的かつ効果的に情報を発信し、がん患者やその家族等のがんに係るサービスへのアクセシビリティの向上を目指す。

- 相談支援のオンライン化やデジタル教材の活用等に向けた、インターネット環境の整備

- ・ 拠点病院等において、患者とその家族が利用可能なインターネット環境を整備している施設割合

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
施設割合	不明	不明	83.3%	83.3%

※令和4年度に指針が改正され、拠点病院の要件となったため調査している。
令和4年度以前の状況は不明。